

□議員名：穂本真一

1 Jアラート体制の運用状況と課題について

論点	Jアラート受信から市内放送（防災行政無線・防災ラジオ）に伝達されるまでの仕組みと、現行の運用体制はどうなっているか。
回答	無線通信である衛星通信とL G W A Nを利用した地上通信の二つのルートが使用されている。本市のJアラート受信機で受信した情報は、市内14か所にある屋外スピーカー、学校の放送設備と連携したFM波受信機、防災ラジオ、一部の学校施設に設置したIP告知端末を自動起動し、音声で伝達される。

論点	14か所の屋外スピーカーで音を届けているが、何%の範囲に音が届くという想定か。
回答	100%ではない。海岸線を主立ったところにつけている。

論点	過去にJアラートが作動した際の伝達実績は訓練実績も含めてどうであったか。
回答	国民保護に関する情報ではこれまでのところゼロ件、自然災害に関する情報では直近で2回、どちらも正常に作動している。訓練放送での作動については、国民保護に関する情報については年4回、自然災害に関する情報は年2回の計6回、問題もなく作動している。

論点	正常にJアラートが起動したかどうかというのは、どのように具体的に確認されているのか。
回答	職員が各主立ったところに散らばって、その発信を確認している。

論点	防災行政無線、防災ラジオとの連携における課題は何か。
回答	現状においては課題や問題ではないというふうに認識している。

2 防災ラジオによる伝達手段について

論点	防災ラジオの普及率の現状をどのように認識しているか。
回答	平成24年度から開始し、販売台数は現時点で2,004台である。

	<p>市としては、防災情報の入手手段の多重化を推進することで、市民が確実に防災気象情報などを入手し、速やかに避難等の防災行動を移すことが可能になると考えている。防災ラジオについては全世界帯が所持することを目的としておらず、普及率は算定していない。今後も、安価で情報を入手しやすい媒体の一つとして防災ラジオの配布を継続するとともに防災情報の入手手段の多重化の必要性を周知していく。</p>
--	---

論点	市民からの防災ラジオの受信不良に関する相談、苦情はあるか。
回答	市民からの防災ラジオの受信不良に関する相談、苦情は年間合わせて1件から2件程度入っている。通常のFM放送が入らないという意見が多い。市では家の中で窓際などのFM放送が受信できる場所を探して設置するか、テレビやアンテナ等を接続していただくよう助言を行い、いずれも問題が解消しているを確認している。

論点	市民からの声が少なくともあるということは、ラジオの電波が入りにくい箇所が存在しているというのは認識していることでよいか。
回答	ラジオ波の特性からしても入りにくい箇所とか状況があるというのは認識している。

論点	防災ラジオが起動するか、高齢者から聞き取り調査などを行ったことはあるか。
回答	購入者それぞれにそういった起動状況を確認するということはしていない。購入された方からそういった相談があった場合には対応している。

論点	現在、市が把握している防災ラジオ受信困難地域を解消するために具体的な施策を考えているのか。
回答	家の中で窓際などのFM放送が受信できる場所を探して、防災ラジオを設置するか、テレビアンテナ等に接続していただくことで対応が可能だと考えている。本市においては、地域一帯の家屋で防災ラ

	ジオのFM波が受信できないという、防災ラジオ受信困難地域はないと考えており、施策も今のところ考えていない。
--	---

論点	困難地域はないという見解だが、1人でも多くの市民の命を助けるために、まずは現状の聞き取り調査を行ってみてはいかがか。
回答	地域的なものはないというふうには考えている。個々の家について困難なところはあるかもしれないが、個別にその地域での聞き取りをするとかは考えていない。

論点	他の市では受信困難地域を把握しており、ラジオ媒体を申請する前に設置場所で受信状況を確認するために、受信確認用のデモ機を貸し出すこともしている。また、屋内用の簡易補助アンテナも用意して電波状況が悪いときには対応している自治体もある。このような作業が命を守る第一歩だと思うが、本市でも行うべきではないか。
回答	現在、本市ではそういった対応はしていない、設置するとき、購入されるときにいろいろ説明をしている。入らないときはこういったところでという相談も受けている。そのような取組をしている自治体があるというところは、我々としても研究してまいりたい。

論点	埴生を中心とした山陽エリアにもう一つアンテナを立てることが一番解消する有効な手段だと考えているが、総務省が行っている無線システム復旧支援事業費等などの補助金、民放ラジオ難聴支援事業の存在は知っているか。
回答	総務省が出している支援事業は知っている。受信困難地域に対して国の補助が3分の2程度あるという制度である。今のところ、これについて特に検討はしていない。